

かけはし

2024
10.1
No.853

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 未来創造課広報広聴担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp>

町国保病院からのお知らせ

10月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp>)

受付・診療時間		午前					午後											
		受付 8:00～11:30 診療 9:00～12:00					受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15											
診療科		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
			火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
内科	午前	-	高山	松井	-				武田	松井	高山	松井	武田					松井
	午後	高山	-	高山 (呼吸器)	-	休診	休診		松井	高山	武田 (総合診療)	高山 (呼吸器)	-	休診	休診	休診		高山
外科	午前	一条	-	一条	一条				一条	一条	-	一条	一条	休診	休診	休診		一条
	午後	-	-	-	-				-	-	-	-	-					-

眼科 要予約	午後	受付 11:45～16:00	10日(木) 中村 11日(金) 松尾
		診療 13:30～17:15	

整形外科	午前	受付 8:00～11:30	2日(水) 9日(水) 北斗病院
		診療 9:40～12:00	

小児科	午後	受付 11:45～16:30	2日(水) 札幌医科大学 附属病院
		診療 13:30～17:15	

皮膚科 要予約	午後	受付 11:45～15:30	8日(火) 帯広厚生病院
		診療 13:30～16:00	

循環器内科	午後	受付 11:45～16:30	15日(火) 国立病院機構 帯広病院
		診療 13:30～17:15	

泌尿器科	午後	受付 11:45～16:30	4日(金) 武居
		診療 13:30～17:15	

熱外来	電話でのみ受付します		受診前に必ず連絡をいただき、 ご案内の時間にご来院ください
	受付は 8:30～10:30まで 診療 10:30～12:00		

■ものわすれ外来は予約が必要です。随時お問い合わせください

■都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください

■眼科・皮膚科の診療を受けるには必ず前日までの予約が必要です(予約の混雑状況によってはご希望日に沿えない場合があります)のでご了承ください

12月に保険証等が廃止されます

令和6年12月2日に、保険証等（国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証）が廃止されます。廃止後は、原則、マイナ保険証で医療機関を受診することになります。なお、令和6年12月1日時点でお手元にある保険証等については、有効期限（令和7年7月31日）まで引き続きご使用いただけますが、新規発行や再発行は行えなくなりますのでご注意ください。

保険証の廃止後はマイナ保険証をご使用ください

- ①既にマイナ保険証をご利用中の人
 - ・引き続きご使用ください（特に手続きは必要ありません）
- ②マイナンバーカードは持っているが、保険証の利用登録をしていない人
 - ・保険証として利用するための手続きが必要です。手続きは、医療機関や薬局の受付、セブン銀行ATM、スマートフォン等で行うことができます（役場でもお手続きのサポートをしています）
- ※保険証の利用登録をしているかどうかは外見上では区別がつかないため、わからない場合は、マイナンバーカードを持って役場までお越しください
- ③マイナンバーカードを持っていない人
 - ・マイナンバーカードを取得してください。マイナンバーカードの申請方法については、役場住民課戸籍年金担当までお問い合わせください

マイナンバーカードの取得は任意です

保険証廃止時点でマイナンバーカードを取得していない人については、保険情報を記載した「資格確認書」を発行します。「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き受診できます。

- ▶問い合わせ
保険証の廃止全般に関すること
住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128
マイナンバーカードの発行に関すること
住民課戸籍年金担当 ☎ 22-8128

町税納期のお知らせ

10月25日(金)まで

町道民税・森林環境税	3期
国民健康保険税	4期
介護保険料	4期
後期高齢者医療保険料	4期

～納付は口座振替のご利用を！～

交流町民ごちゃまぜの場

「ほんべつわやカイギvol.13」を開催します

未来創造課では、後援事業として、町内外の交流町民が集い、新しい活動の芽を生み出していく場「ほんべつわやカイギ」を開催しています。今回はリアルでの開催になります。ぜひご参加ください。

- ▶と き 10月16日(水)
午後6時30分～午後8時30分
- ▶ところ おやきやTOTTE
- ▶参加料 1,000円
(ドリンク1杯、軽食付き)
- ▶内 容
プレゼンテーション①
犬養 峻さん(浦幌町地域おこし協力隊)
テーマ「移住者の視点から見た地域の魅力」
プレゼンテーション②
本別プロジェクト(有志の本別高校生ほか)
テーマ「豆乳クレンジングジェルの販売に向けて」
※2組のプレゼンを踏まえ、地域を元気にしていくアイデアを一緒に考えます
- ▶申込方法
10月15日(火)までに右のQRコードからお申し込みください
申し込みはこちら→
- ▶問い合わせ
未来創造課未来創造担当 ☎ 22-8121



「バルシューレ教室」を開催します

町教育委員会では、「バルシューレ教室」を次の通り開催します。バルシューレとは、子供たちが楽しくボールに親しむことで、基礎運動能力・自発性・社会性を養うことを目的にドイツで開発されたボールゲーム指導プログラムです。運動が苦手な子や運動をこれから始める子のスポーツの入り口として体験してみませんか。

- ▶と き ①10月28日(月)、②12月9日(月)
いずれも午後5時30分～午後6時30分
- ▶と ころ 町体育館大ホール
- ▶対 象 年中から小学2年生
- ▶参 加 費 町内：200円
町外：400円(ともに保険料等)
- ▶持 ち 物 動きやすい服装、上靴、飲み物
- ▶申込期限 ①10月21日(月)、②12月2日(月)
- ▶申込方法 学校等で配布されている申し込み用紙に必要事項を記入の上、下記まで提出、または右のQRコードからお申し込みください
申し込みはこちら→
- ▶問い合わせ
町体育館内スポーツ担当
☎ 22-2331 FAX 22-3239





10月の料理講習会

- ◆チリビーンズ・ミートパイづくり講習会
- ◆講師 ホテルグランテラス帯広 料理長 野尻勝己さん

と き	10月24日(木) 午後6時～
参加費	500円
定員	15人
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用の袋等
対象	町民(中学生以上)

- ▶受付時間 平日午前9時～午後5時
※受付は開催日の3日前までとします。ただし、定員となり次第締め切りといたします
- ▶申し込みおよび問い合わせ
農産物ものづくり館(ゲンキッチン)
☎ 22-6688

令和7年度新入学児童の健康診断を実施します

町教育委員会では、令和7年度に小学校入学予定の幼児を対象に、健康診断を次の通り実施します。

- ▶と き 11月20日(水)
午後1時30分～午後3時ごろ
※受付時間は午後2時30分まで
- ▶ところ 町体育館
- ▶内容 身長・体重測定、視力・聴力検査、内科・歯科検診
- ▶その他
対象となる幼児の保護者には、10月末ごろに案内を郵送します。お子さんについて心配事などがありましたら、下記までご相談ください
- ▶問い合わせ 教育委員会管理課学校教育担当
☎ 22-2331

令和6年度コロナワクチン定期接種のお知らせ

今年度からコロナワクチンは予防接種法のB類定期接種に位置付けられたため、個人の重症化予防を目的とし、接種を希望される人は1年に1回、一部または全額の自己負担にて接種を受けることができます。

1. 接種について

- ▶申込受付
10月1日(火)から
町国保病院にて受付 ☎ 22-2025
受付時間：午前9時～正午 午後1時～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)

- ▶助成対象
次のいずれかに該当する人は一部助成を受けることができます

- ①65歳以上の人
- ②60歳から64歳で心臓、腎臓、呼吸器疾患等で身体障害者手帳1級の認定を受けている人(障害者手帳を受付で提示してください)

- ▶一部助成後の自己負担額 3,500円

- ▶接種場所および接種日
町国保病院内科・呼吸器内科

	受付時間	接種時間	開設曜日
午前	午前8時～ 午前11時30分	午前9時30分～ 午前11時30分	月～金
午後	午前11時45分～ 午後4時	午後2時～ 午後4時	月～木

※外来診察や急患等の対応により、待ち時間が発生することがあります

※内科・呼吸器内科外来の無い日は接種できません

- ▶その他
生活保護世帯で上記の助成対象に該当する人は、無料で接種を受けることができます。事前に保健福祉課(総合ケアセンター内)から証明書を発行しますので、医療機関窓口で提示してください。上記の助成対象以外の人は全額自己負担(14,700円)となります。詳しくは町国保病院(☎ 22-2025)にお問い合わせください

町外医療機関での接種

助成対象に該当する人は以下の場合に助成を受けることができます。

- 1) 町外の医療機関や施設に入院・入所されている場合(事前に健康管理センターまでご連絡ください)
- 2) 町外の医療機関で接種を受けた場合

2. 予診票

予診票は申し込みの際などに窓口で受け取り、記入して接種日に持参されることをお勧めします

3. 接種後の副反応に関すること

- ①接種後に体調が悪くなった場合
接種後、副反応の症状がひどい場合(発熱や倦怠感、接種部位の痛みなど)は接種した医療機関またはかかりつけ医などに相談するか、次の相談窓口までご相談ください

- ▶相談窓口

北海道ワクチン接種相談センター

☎ 011-206-0359

(平日のみ：午前8時45分～午後5時30分)

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0120-700-624(フリーダイヤル)

(平日、土・日曜日、祝日：午前9時～午後9時)

本別町健康管理センター

☎ 22-2219

(平日：午前8時30分～午後5時15分)

- ②健康被害救済制度

万が一予防接種による健康被害が発生した場合は、国による救済給付を行う制度がありますので接種を受けられるときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。コロナワクチンに関しては、令和6年3月までに接種した場合と令和6年4月以降の接種で申請方法が異なりますので下記までお問い合わせください

- ▶問い合わせ

本別町健康管理センター ☎ 22-2219

住宅リフォーム費用の一部を助成しています

町では、住宅の改修等を行う人に対して費用の一部を助成しています。

▶受付期限

令和7年1月31日（金）まで

▶助成金額

一般住宅改修

工事費30万円以上 …10万円

工事費100万円以上…30万円

子育て・若者夫婦・移住世帯住宅改修

工事費30万円以上 …15万円

工事費100万円以上…50万円

空き家住宅改修

工事費100万円以上…工事費の30%
(上限100万円)

※工事費は税抜き金額です

※助成金額のうち一部は地域商品券で助成

▶対象者

町税等の滞納がなく次のいずれかに該当する人

- ・町内に住所を有し、リフォームを行う住宅の個人所有者で、その住宅に居住している人
- ・個人所有者の一戸建て賃貸住宅に居住している町内に住所を有する個人借主
- ・一戸建て空き家の個人所有者と令和6年4月1日以降に売買または賃貸借契約をしてから1年以内に改修工事等を行う人 など

※過去にこの事業および住宅取得助成事業の新築住宅（建売住宅）による助成を受けていないこと

▶対象工事

- ・住宅の機能の維持および向上のために行う、増築、改築、修繕、模様替え、設備改善等で、令和7年3月31日までに完了できる工事

▶申し込みおよび問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

住宅の耐震診断・耐震改修工事費用の一部を助成しています

町では、木造住宅の耐震診断または耐震改修工事を行う人に対して、費用の一部を助成しています。診断・改修工事をご検討されている人はぜひお申し込みください。

▶受付期限 12月27日（金）まで

▶その他

対象住宅等詳しいことはお問い合わせください

▶申し込みおよび問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

住宅の新築または取得費用の一部を助成しています

町では、定住人口の確保、子育て世帯などの定住促進支援および地域経済の活性化対策として、住宅を新築または購入する人に対し、費用の一部を助成しています。助成には、事前に届け出が必要ですので、建設水道課までご相談ください。

▶事業期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日
※助成金の交付申請は事業期間内で、住宅が引き渡された日から1年以内

▶助成金額

新築住宅（建売住宅含む）

町内建設業者施行の場合…100万円

町外建設業者施行の場合…20万円

中古住宅…20万円

※移住世帯、子育て世帯、若者夫婦世帯は加算助成があります

※助成金額のうち20万円は地域商品券で助成

▶対象者

次のすべてに該当する人

- ・町内に住宅を新築または購入し、その住宅を有することとなる人
- ・世帯全員が、町税等の滞納がない人
- ・10年以上居住する予定の人 など

▶対象住宅

- ・令和9年3月31日までに、新築または購入する住宅（所有権登記が必要）
- ・居住用の延べ床面積が50平方メートル以上の住宅
- ・建築（購入）費用（土地代等を除く税抜き金額）が、新築で500万円以上、中古で250万円以上の住宅

▶申し込みおよび問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

死亡野鳥を見つけた場合の注意とお願い

これからの時期は、渡り鳥が多くなります。十勝管内では、令和5年に鳥インフルエンザに感染し死亡した野鳥が発見されています。鳥インフルエンザは通常、人に感染しないと考えられていますが、野鳥と接する場合は、次のことに注意しましょう。

【注意事項】

- ・死亡または衰弱している野鳥を見つけた場合は、素手で触らない
- ・鳥の排せつ物などに触れた後は、手洗いとうがいをする
- ・水辺などに立ち寄って、野鳥のふんを踏んだ場合は、靴底を洗う

【お願い】

- ・死亡している野鳥を見つけた場合は、下記までご連絡ください

▶問い合わせ

農林課林務担当 ☎ 22-2141

太陽光発電システム導入費を補助しています

町では、太陽光発電システムを設置する人に対して、導入費用の一部を補助しています。

▶対象者

自ら居住する町内の住宅および店舗兼住宅等に太陽光発電システムを設置する個人で、町税等の滞納がない人

▶受付期限 令和7年1月末日

▶補助金額 システム出力1kWh当たり6万円 (上限4kWh、24万円)

▶補助条件 施工は町内業者に限りです

▶補助の決定と着工

申請書の内容について審査の上、補助決定通知書を送付します。着工は補助金交付決定以降になりますので、ご注意ください

▶申し込みおよび問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122



老朽空き家住宅除却支援事業について

町では、老朽空き家住宅の解体を促すため、解体に係る費用の一部を助成しています。この助成制度は、町が実施する実態調査により、周辺への影響度が高いと判断した老朽空き家住宅の所有者等に対して、制度の活用を促すものです。

※一般的な空き家の解体に対する制度ではありません

▶対象住宅

次の①または②の状態、住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅に該当するもの

①自然災害による倒壊および建築材料の飛散等、隣接者の生命、身体、財産に被害を及ぼす恐れがある管理不良な状態にあるもの

②ねずみや昆虫などが相当程度繁殖し、隣接者の生命、身体、財産または周囲の生活環境に被害を及ぼす恐れがある管理不良な状態にあるもの

▶対象者

次のすべてに該当する人

①町内にある老朽空き家住宅の個人所有者または法定相続人の代表者

②町税等の滞納がない人

▶申し込みおよび問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

第23回町民卓球大会を開催します

本別卓球協会では、第23回町民卓球大会を次の通り開催します。

▶とき 10月19日(土) 開会式：午前9時

▶ところ 本別中央小学校第2体育館

▶種目

- ・一般A男子シングルス
- ・一般A女子シングルス
- ・一般B(初心者クラス)男女シングルス
- ・中学男女シングルス

▶試合方法

予選リーグ戦および上位者による決勝トーナメント戦

11点5セット 硬式40mmボール使用

▶参加資格

町内在住者および就業者、本別卓球協会会員

▶参加料

一般 1,000円 高校生 800円
中学生 500円

※当日、会場にて徴収いたします

▶賞品

各種目3位までの入賞者に賞状と記念品等を贈呈するほか、参加者全員に昼食と飲み物を用意します

▶申込方法

10月11日(金)までに、下記まで電話で申し込み、または、町体育館にある申込用紙に必要事項を記入し、町体育館内スポーツ担当に提出してください

▶申し込みおよび問い合わせ

本別卓球協会事務局 西村航貴さん
☎ 080-1978-7867

町民卓球教室を開催します

本別卓球協会では、参加者のレベルに合わせた卓球教室を次の通り開催します。

▶とき 10月19日(土) 午後1時～午後3時

▶ところ 本別中央小学校第2体育館

▶内容 硬式卓球の基礎練習、ルール、試合方法、エキシビジョンマッチ等

▶指導者 本別卓球協会会員が指導にあたります

▶持ち物

上靴、タオル、飲み物、ラケット(お持ちの人)

▶参加資格 町内にお住いの人

▶参加料 無料

▶申込方法 10月11日(金)までに、下記へ電話でお申し込みください

▶申し込みおよび問い合わせ

本別卓球協会事務局 西村航貴さん
☎ 080-1978-7867

第43回冬季バレーボールリーグ戦を開催します

本別バレーボール協会では、第43回冬季バレーボールリーグ戦を次の通り開催します。

▶ **と き**

11月7日～11月25日までの毎週月・木曜日
午後7時から

※参加チーム数により期間が変更となる場合あり

▶ **と ころ** 本別中学校体育館

▶ **参 加 料** 1チーム 5,000円

▶ **種 別** 一般の部（6人制）

▶ **競技方法**

ルールは令和6年度日本バレーボール競技規則に準じて行う。25点3セットマッチ（ラリーポイント制）。ネットの高さは2m30cm。ボールは5号球。男女混合可

▶ **申込方法** 10月25日（金）までに下記へメールにてお申し込みください

▶ **申し込みおよび問い合わせ**

本別バレーボール協会事務局

E-mail: honbetsuvolley@googlegroups.com

秋の全道火災予防運動について

10月15日から31日までの17日間『守りたい 未来があるから 火の用心』を統一標語に、秋の全道火災予防運動が実施されます。これから日増しに寒くなり、各家庭や事業所でもストーブなどの暖房器具を取り扱う機会が多くなります。火災予防運動を機会に一人ひとりが火の取り扱いについてもう一度見直し、各家庭や職場内でも火災を未然に防ぐよう心がけましょう。

サイレンが鳴ります

本別消防署、本別消防団では、秋の全道火災予防運動期間中（10月15日～31日）、次のことを行いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

- ①午後8時に全町で啓発サイレンを鳴らします
- ②消防団員召集のため、次の日程でサイレンを鳴らします

▶ **と き** 10月15日（火）

勇足：午前6時 仙美里：午前8時

本別：午前9時

※サイレンを鳴らす日時を変更することがあります

▶ **問い合わせ** 本別消防署予防1係・2係

☎ 22-2007



新着図書案内

【おとなむけ】

猛 獣 ど も	井 上 荒 野
病 葉 草 紙	京 極 夏 彦
左 太 夫 伝	佐々木 譲
い つ か 月 夜	寺 地 はるな
常 夏 荘 物 語	伊 吹 有 喜
二月二十六日のサクリファイス	谷 津 矢 車
全員犯人、だけど被害者、しかも探偵	下 村 敦 史
アウシュヴィッツの小さな厩番	ハンリー オースター
裁 判 員 17 人 の 声	牧 野 茂
私はヤギになりたい	内 澤 旬 子
虫たちの生き方事典	小 松 貴
本物の医学への招待	北 原 大 翔
対馬丸とポーフィン	池 澤 夏 樹
小さな印刷屋さん宇田川新聞の木版画教室	宇田川 新聞

【こどもむけ】

全 校 生 徒 ラ ジ オ	有 沢 佳 映
いちにちじゅうおばけずかん	斉 藤 洋
ならんでいる(絵本)	五 味 太 郎
こまったこまった(絵本)	山 村 浩 二
て な に し て る の ? (絵本)	み や に し た つ や
むぎちょこたんていしゃ(絵本)	青 山 友 美

歴史民俗資料館企画展

「樹木展」&「7・15忘れないプロジェクト@ほんべつ展」

▶ **と き** 10月1日（火）～

令和7年2月28日（金）

▶ **開館日** 火～土曜日 午前9時～午後4時

▶ **休館日** 日・月曜日、祝日、年末年始

▶ **入館料** 無料

▶ **問い合わせ**

図書館 ☎ 22-5112

歴史民俗資料館

☎ 22-2141（内線410）

みんなチェック 最低賃金！

北海道最低賃金が改定されました

北海道内で事業を営む使用者およびその事業所で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次の通り改定されました。

最低賃金 時間額 1,010円

効力発生日 令和6年10月1日

▶ **問い合わせ** 帯広労働基準監督署

☎ 0155-22-8100

10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油に重油や灯油を混ぜたり、灯油や重油から軽油を製造したものなどをいい、これらを販売・使用することは脱税行為であり悪質な犯罪です。また、排気ガス中の窒素酸化物を増加させ、大気汚染の原因となり私たちの健康に重大な影響を与えます。

北海道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、軽油の抜き取り調査等をさらに強化します。不正軽油の話の聞いたり、見たりした時は、次までご連絡ください。

▶問い合わせ

- ・不正軽油ストップ110番
☎ 0800-8002-110
- ・十勝総合振興局課税課事業税間税係
☎ 0155-27-8510

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示しています。

内容	出展者	期間
パステルアート展～パステルで楽しく！～	井出牧子	10月9日まで
防火標語・ポスター展	本別消防署	10月12日から 10月17日まで
世界の絵・旅気分Ⅱ	中島多美子	10月12日から 10月25日まで

- ▶開館時間 午前8時30分～午後10時
※月曜日は午後5時15分まで
- ▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

募集します

募 = 募集のお知らせです

募 町国保病院調理員

- ▶応募資格 資格の有無を問わず、原則として本町に居住する人
- ▶募集人数 若干名
- ▶勤務時間
 - ・午前6時10分～午後6時30分の間の7時間30分(休憩1時間、早出・遅出勤務あり)
 - ・午前6時15分～9時30分、午後3時15分～午後6時30分のうち任意の時間
- ※勤務時間応相談
- ▶業務内容 給食調理業務
- ▶報酬 月額 158,709円以上または時間額 1,058円以上
- ▶選考方法 面接試験(日程は後日、本人に通知)
- ▶応募および問い合わせ
町国保病院総務担当 ☎ 22-2025

募 公営住宅の入居者

町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。

- ・応募前に見学できます。事前にご連絡ください
- ・単身入居も可能です
- ・家賃の()内の金額は、裁量階層世帯が入居する場合の金額です
※裁量階層世帯…障がい者や未就学児がいる世帯など
- ・応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

▶受付期間 10月1日(火)～10月7日(月)

北6丁目団地(3階建て 1棟9戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H3	B棟3-1号 (3階)	3LDK	21,000～31,300 (41,300)	完備	レンタル

勇足星の里団地(平屋建て 1棟2戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H11	2棟1号	3LDK	19,100～28,500 (37,600)	完備	レンタル

※北6丁目団地、星の里団地の給湯器レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者になります

栄町団地(平屋建て 1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H24	8棟2号	1LDK	16,300～24,200 (31,900)	完備	レンタル
H24	8棟3号	1LDK	16,300～24,200 (31,900)	完備	レンタル

※栄町団地8棟2号・3号はオール電化住宅で、暖房、給湯、調理台すべてレンタル機器を使用

山手町特定公共賃貸住宅(2階建て 1棟8戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H7	1棟3号 (1階)	1DK	33,500	完備	完備

※山手町の住宅は、40歳未満単身者向けです

10月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
1 火	・ 特設行政相談所 10:00~12:00 中央公民館 1階和室	
2 水	・ 老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 〔女性〕12:00~〔男性〕14:30~	
3 木	・ 高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00~ 老人福祉センター ・ 太極拳講座〔昼の部〕10:00~〔夜の部〕19:00~ 中央公民館	
4 金	・ 高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00~ 老人福祉センター Ⓢ オレンジカフェ & 福祉まるごと相談 10:30~11:45 フクハラ本別店 ・ 老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日〔女性〕12:00~〔男性〕14:30~ ・ ほんべつ学~秋のまなび~「ネイチャージャーナル体験」16:00~17:30 歴史民俗資料館	
5 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。	・ Tree Festival in本別 KIDAKE 10:00~15:00 本別公園第1キャンプ場 ・ ほんべつ自然観察会 10:30~11:30 本別公園第1キャンプ場(Tree Festival会場内) ・ 卓球教室(子ども向け) 14:00~ 栄町児童館
6 日		・ 図書館休館日 ・ 狂犬病予防注射 9:15~ 美里別地区公民館ほか
7 月	・ 保育所開放日 9:00~11:00 勇足へき地保育所 ・ 子育てママのためのリフレッシュ講座 10:00~11:30 子育て支援センターほんべつ ・ 老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日〔女性〕12:00~〔男性〕14:30~	
8 火	・ 高齢者生きがいクラブ民謡 10:00~ 中央公民館	
9 水	・ 運転免許更新時講習〔一般〕10:00~〔優良〕11:30~ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・ 老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日〔女性〕12:00~〔男性〕14:30~	
10 木		
11 金	Ⓢ オレンジカフェ & 福祉まるごと相談 10:30~11:45 フクハラ本別店 ・ 老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日〔女性〕12:00~〔男性〕14:30~	
12 土	役場は休みです (ごみ収集は土・日曜日を除き行います) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(日曜日を除く)と急患は受け付けます。	・ おはなしぶっくるーむ 11:00~ 図書館
13 日		・ 図書館休館日
14 月		スポーツの日 ・ 図書館休館日 ・ 老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日〔女性〕12:00~〔男性〕14:30~
15 火		

図書館からのお知らせ

 **ぶっくるカフェ** 

営業日 2日(水)・9日(水)

時間	午前10時30分~午後3時30分
----	------------------

▶問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

議会からのお知らせ

10月の議長との対話室

開設日 10月中の平日

時間	午前) 10時~正午 午後) 1時30分~午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
----	--------------------------------------------------------------

申し込みおよび問い合わせ
議会事務局 ☎ 22-8123

釧路弁護士会からのお知らせ

10月の無料法律相談

開設日 18日(金)

時間	午後1時30分~午後4時30分
ところ	アースホール2階会議室
予約	前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません
予約先	釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
【予約時間】	平日 午前9時から午後5時

▶問い合わせ ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
・住民課町民生活担当 ☎ 22-8128

※Ⓢの印がある行事は、「まちなか何でも相談所&居場所」の略です

教育相談フリーダイヤル ☎0120-627867 むりになやむな

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています